

# 「とっとりの食」行動計画

鳥取県の「食」に関する生活や文化を大切に育て、  
県民が楽しく、豊かに、誇りが持てる「食の環境づ  
くり」を推進します。

平成16年3月

鳥 取 県

生活の基本となる「食」を、鳥取県の重要な課題として位置づけ、今後、四つの重点項目を積極的に推進します。

**1 「日常生活における健全な食習慣の定着」を推進します。**

日常生活において、食事を三食とるなどの健全な食習慣の定着を推進する行動です。

**2 「食生活の見直し」を支援します。**

日常生活において食生活の見直しを、地元食材を出来るだけ活用（地産地消）し、栄養面・健康面・安全面などから支援する行動です。

**3 「とっとりの食文化」の確立を目指します。**

地産地消精神に沿った「とっとりの食文化」（伝統料理など）を県内にPRし、県民に認知してもらう行動です。

**4 「とっとりの食の情報発信」に努めます。**

「とっとりの食」（伝統料理、郷土料理）を鳥取県の名物料理として県外に積極的にPRする行動です。

県において、組織の新設を行うとともに食に関連する人材が活動できる体制づくりを進め、この行動計画を強力に推進します。

**1 鳥取ルネッサンス推進プロジェクトチーム内に「とっとりの食ワーキンググループ」を設置し、行動計画の総合的な推進に努めます。**

**2 食に関連する人材（食生活改善推進員、地域の食の熟練者、栄養士、保健師、改良普及員、食品衛生監視員など）を中心とした「食の実践チーム」を県内の4（東部、中部、西部、日野）地区で編成し、総合的かつ一貫した普及啓発や指導支援を行います。**

は16年度に予算措置等により事業化されている事業

# 1 「日常生活における健全な食習慣の定着」を推進します。

日常生活において、食事をきちんと三食とるなどの健全な食習慣の定着を推進する行動です。

- 基本的な食習慣として、
- 1 朝食をとる
  - 2 楽しく食事をする
  - 3 正しいマナーを身に付ける

## (1) 朝食をとるための運動を推進します。

県民が朝食をとることについての意識を高めつつ、基本的な食習慣の定着を図ります。

### ・・・「朝食キャンペーン」の全県的な展開・・・

《県民から選ばれたスローガン》

おなかに おはよう 朝ごはん  
健康は 早寝、早起き 朝ごはん！  
いちにちの げんきのはじまり あさごはん  
朝ごはん みんなで食べて 健康家族！  
朝ごはん ごはんもえがおも ほっかほか

## ア 県民への普及啓発を関係機関が連携し総合的にを行います。

《福祉保健部及び各部局、教育委員会、病院局》

### 県民への普及啓発活動の強化

- スーパー等の店頭で県民に普及啓発活動のぼり、啓発用パンフレットを配布
- 市町村、各種団体、公民館単位の住民を対象とした普及啓発活動「食の応援団」(食生活改善推進員協議会や栄養士会)と連携し、各種講習会(子どものためのよい食習慣普及啓発、親子料理教室)実施
- 県及び各市町村で開催される各種イベントでの啓発活動
- 各地の農林水産祭、健康祭り等へ参画

### 保育所・幼稚園・学校の保護者を対象とした普及啓発活動

- 出前健康講座等での普及啓発
- 栄養士会等と連携、ステッカーなどを配布し、講話や調理実習を実施
- 「食に関するハンドブック」の作成、「食生活改善カード」の作成配布
- 学校栄養士による保護者への啓発や各家庭でのチェック体制を整備。

県及び市町村の広報枠の活用など様々なメディアを利用した普及活動  
県政だより、県政テレビ番組、県広告塔塔での普及活動  
朝食キャンペーン等に併せた集中的な広報実施  
市町村の協力による広報を利用した普及活動

## イ 朝食をとることを教育の一環として普及啓発します。

《教育委員会、福祉保健部、商工労働部、農林水産部》

幼児、児童、生徒及びその保護者を対象とした基本的な生活習慣  
(三食食べる、食前・食後のあいさつ等)に関する啓発推進

食生活改善カードの作成配布、健全な食習慣のための指導用教材の作成  
学校栄養職員が給食だより、広報誌に掲載し、学校、地域へも啓発  
学校を中心として食育をモデル的に推進  
県内のモデル地域(三朝町)で家庭と地域が一体となった事業展開  
子どもたちの食生活など生活習慣改善や啓発活動をモデル的に推進  
県内のモデル町(三朝町、中山町)で実践、結果を地域へ拡大  
総合的な学習の時間を活用した啓発

保育所・幼稚園・学校における食の指導体制の充実  
指導法の工夫等を教育研修センター等で検討実践  
健全な食習慣のための指導用教材の作成

## 2 「食生活の見直し」を支援します。

日常生活における食生活の見直しを、地元食材を出来るだけ活用  
(地産地消)し、栄養面・健康面・安全面などから支援する行動で  
す。

日常生活における食生活の見直しを支援するため、

- 1 栄養バランスのとれた食事の普及
- 2 外食等における栄養・健康・安全面からの取組

を進めます。

(1) 食生活の見直しや栄養バランスのとれた食事をとるため食材活用  
を支援します。

県民にわかりやすく実践しやすい食材の使用方法や、栄養バランスのとれた献立づくりなどの支援を行います。

## ア 家庭での日常的な食生活の見直しを支援します。

《福祉保健部、商工労働部、農林水産部、教育委員会、病院局》

### 手軽に作れる食事の普及啓発活動

#### 出前健康講座等での普及啓発（再掲）

栄養士会等と連携、ステッカーなどを配布し、講話や調理実習を実施  
市町村、各種団体、公民館単位の住民を対象とした普及啓発活動(再掲)

「食の応援団」(食生活改善推進員協議会や栄養士会)と連携し、各種  
講習会(子どものためのよい食習慣普及啓発、親子料理教室)実施  
県及び各市町村で開催される各種イベントでの啓発活動(再掲)

各地の農林水産祭、健康祭り等へ参画

「食に関するハンドブック」の作成、「食生活改善カード」の作成配布(再掲)  
学校栄養士による保護者への啓発や各家庭でのチェック体制を整備。

### 生活習慣病の予防対策に必要な食生活の改善指導支援

#### 出前健康講座等での普及啓発（再掲）

栄養士会等と連携、ステッカーなどを配布し、講話や調理実習を実施  
市町村、各種団体、公民館単位の住民を対象とした普及啓発活動(再掲)

「食の応援団」(食生活改善推進員協議会や栄養士会)と連携し、各種  
講習会(なれようす味普及啓発、男性高齢者向け料理講座)実施  
糖尿病の予防等のための病院・地域等のネットワーク構築

関係機関が予防対策検討会等を通じて地域ごとに連携強化  
糖尿病教室の開催

入院患者の改善や重症化を予防

## イ 栄養バランスのとれた食生活を教育の場において啓発します。

《教育委員会、福祉保健部、商工労働部、農林水産部》

### 幼児・児童・生徒及びその保護者を対象とした基本的な生活習慣 (バランスのとれた食事、食生活と健康等)に関する啓発推進

食生活改善カードの作成配布、健全な食習慣のための指導用教材の作成  
(再掲)

学校栄養職員が給食だより、広報誌に掲載し、学校、地域へも啓発  
学校を中心として食育をモデル的に推進(再掲)

県内のモデル地域(三朝町)で家庭と地域が一体となった事業展開  
子どもたちの食生活など生活習慣改善や啓発活動をモデル的に推進(再掲)

県内のモデル町(三朝町、中山町)で実践、結果を地域へ拡大  
総合的な学習の時間を活用した啓発(再掲)

### 保育所・幼稚園・学校における食の指導体制の充実

指導法の工夫等を教育研修センター等で検討実践(再掲)

健全な食習慣のための指導用教材の作成(再掲)

ウ 地元食材の活用や料理法をPRすることにより地産地消を推進します。

《企画部及び各部局、教育委員会、病院局》

ルネッサンス運動の中で「食の日」を定め、地産地消推進運動と連携した総合的な啓発普及事業を展開

県内の量販店・小売店に地産地消コーナーを設置、消費者へPR  
陳列するだけでなく、試食販売宣伝も実施。

地産地消フォーラムの開催

時期 平成17年2月 場所 米子コンベンションセンター

地元食材を活用した講習会等各種活動への支援

「とっとり旬の料理」普及事業の実施

特産品や伝統を活かした料理研修会、魚料理講習会、レシピ集作成  
市町村、各種団体、公民館単位の住民を対象とした普及啓発活動(再掲)

「食の応援団」(食生活改善推進員協議会や栄養士会)と連携し、各種  
講習会(地元食材を使ったバランスのよい食事の調理実習)実施

県及び市町村の広報枠の活用など様々なメディアを利用した普及活動

県政だより、県政テレビ番組、県広告塔塔での普及活動(再掲)

市町村の協力による広報を利用した普及活動(再掲)

(2) 外食等の場における健康づくりのための情報提供と食品の一層の安心・安全を食卓に届けるための試みを行います。

自宅以外の外食の時でも、わかりやすい栄養に関する情報が県民に提供できるよう努めるとともに、食卓に届く食材・食品についても、一層の安心・安全の確保に努めます。

ア 外食料理等における栄養成分表示を推進します。

《福祉保健部、商工労働部、農林水産部》

健康づくりを推進するための飲食店等での協力を広くつのり、栄養成分表示の普及を推進

飲食店主等からの相談に応じた栄養成分表示の指導協力

イ 消費者との情報交換・相互理解に努めます。

《生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部》

食に関わる様々な立場からの情報や意見交換を実施

「食の安全推進会議」の開催

食安全を語る会の実施

## ウ 食材・食品の表示の適正化に努め、安心・安全を提供します。

《生活環境部、商工労働部、農林水産部》

### 消費者へ安心・安全な食品を提供するための試み

食品衛生関係施設への監視指導強化(添加物、残留農薬等の検査)  
食品衛生に対する正しい知識を消費者及び営業者へ普及啓発  
食品表示の適正化を図るため、消費者及び販売事業者へ普及啓発  
農薬・肥料が適正に販売管理されるよう指導強化

### 県内で生産・加工される食品に対する信頼性の向上

県独自の食品衛生管理認定制度の導入  
食肉衛生検査(と畜(牛、豚))、食鳥肉衛生検査を実施

## 3 「とっとりの食文化」の確立を目指します。

地産地消精神に沿ったとっとりの食文化(伝統料理など)を県内にPRし、県民に認知してもらう行動です。

県民が広く認める鳥取県の食文化を確立するため、

- 1 伝統料理や郷土料理の掘り起こしと普及
- 2 教育現場などで普及啓発(食育・食農教育)
- 3 魅力ある商品としての磨きあげを進めます。

### (1) 伝統料理や特産品を使った郷土料理の普及啓発を推進します。

《商工労働部、農林水産部、企画部、福祉保健部》

#### 伝統料理や郷土料理等の掘り起こしと普及啓発

「とっとり旬の料理」普及事業の実施(再掲)  
特産品や伝統を活かした料理研修会、魚料理講習会、レシピ集作成市町村、各種団体、公民館単位の住民を対象とした普及啓発活動(再掲)  
「食の応援団」(食生活改善推進員協議会や栄養士会)と連携し、各種講習会(地元食材を使ったバランスのよい食事の調理実習)実施  
伝承する農山漁村女性グループの育成支援

地域料理等の熟練者(又は名人)の掘り起こし

( 2 ) 食育・食農教育を充実して地産地消を推進します。

《商工労働部、農林水産部、福祉保健部、病院局、教育委員会》

学校教育を通して食の地産地消を普及啓発

農業学習の副読本作成配布、ふれあい農業スクール及び出前講座の実施

農業の重要性を認識するための農業学習体験事業へ助成

学校を中心として食育をモデル的に推進(再掲)

県内のモデル地域(三朝町)で家庭と地域が一体となった事業展開

子どもたちの食生活など生活習慣改善や啓発活動をモデル的に推進(再掲)

県内のモデル町(三朝町、中山町)で実践、結果を地域へ拡大

総合的な学習の時間を活用した啓発(再掲)

学校給食の地産地消を推進

米飯給食及び学校給食へ地場農産物を積極的に利用するための助成実施

病院給食・福祉保健施設等での食事などにおいて地産地消を推進

市場関係者とのネットワークづくり等により旬の食材を調達

( 3 ) 伝統料理や特産品を使った郷土料理の商品化(名物料理化)を積極的にを行います。

《企画部、商工労働部、農林水産部》

伝統料理や特産品を使った郷土料理の商品化への支援

( 4 ) 名物料理を県内に積極的にPRします。

《企画部、総務部、商工労働部、農林水産部》

イベント等での試食会の開催等に支援

「とっとり菓子と器フェア(仮称)の開催

時期 平成17年1月下旬 場所 鳥取産業体育館

県内産米の試食宣伝の実施

県の広報等を活用した情報発信

鳥取県の食文化をPRする新たな情報発信ツールの作成

県政だより、県政テレビ番組、県広告塔塔での情報発信(再掲)

市町村の協力による広報を利用した情報発信(再掲)

インターネットを活用した情報発信

メールマガジンを活用して食文化を発信

## 4 「とっとりの食の情報発信」に努めます。

とっとりの食（伝統料理、郷土料理）を鳥取県の名物料理として県外に積極的にPRする行動です。

伝統料理・郷土料理を

- 1 魅力ある観光資源（名物料理）として活用
- 2 県外へ積極的に発信

していきます。

### （1）名物料理を観光資源として積極的に活用します。

《企画部、総務部、商工労働部、農林水産部》

旅館組合、観光協会等への名物料理の商品化の働きかけ

名物料理とその由来・食事場所を掲載したパンフレット等の作成・配布

名物料理を取り入れたモデルコースの作成

### （2）名物料理を県外に積極的にPRします。

《企画部、総務部、商工労働部、農林水産部》

他の観光情報や歴史文化情報とともに特産品等の情報を全国へ発信

観光情報発信事業の展開(観光連盟と連携して実施)

鳥取県ゆかりの都市への情報発信・収集事業の展開

鳥取学講座(歴史・文化)の実施

物産展や特産品PRイベント等での試食会の開催等支援。

首都圏や関西圏で行われる各種イベントへ参加、支援

県旅館組合が実施する「鳥取名物料理うまいもん発表会」を使った情報発信

旅行専門誌など対象を絞ったマスコミ招致等による情報発信

関西圏のマスコミ(現地取材や主催旅行)を誘致

旅行会社へのモデルコースの提案

都市間交流による情報発信

鳥取県ゆかりの都市への情報発信・収集事業の展開(再掲)

二十世紀梨を通じた子どもの交流事業の実施

関西圏との食材を通じた生産者と外食店関係者との交流

県の広報枠を活用した情報発信

県外地方紙(新聞)、総合誌、料理専門誌の雑誌広告による情報発信  
鳥取県の食文化をPRする新たな情報発信ツールの作成(再掲)

インターネットを活用した情報発信

メールマガジンを活用して食文化を発信(再掲)